

野市総合公園
都市公園計画区域の
見直しへの意見公募

野市総合公園（香南市）は開園から30年が経過しており、老朽化にともなう補修や更新が必要な施設が多くあります。また、人口減少にともなう利用者の減少などにより、公園に求められる役割の再検討が必要となっています。

高知県では、野市総合公園の都市公園計画区域の見直しを予定しており、その素案に対する皆さんのご意見を募集します。詳しくは、高知県公園上下水道課のホームページをご覧ください。



▲ ホームページ
はこちら

【募集期間】
10月1日（木）～31日（土）
【資料の閲覧方法】
高知県公園上下水道課のホームページに掲載します。
【問い合わせ先】
高知県公園上下水道課
☎088・823・9853

その他

浄化槽の点検・清掃・
検査をお願いします

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、下水道と同程度の汚水処理性能を持ちますが、正しい使い方と適正な維持管理がされないとい、本来の機能を十分に発揮できません。

合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしつかり行い、美しい自然を守っていきましょう。

◆ 保守点検は個人宅の場合、年3回の実施が必要です。浄化槽の運転状況の点検・装置の調整・修理・消毒剤の補充などを行います。県の登録業者に委託しましょう。

◆ 清掃は年1回以上の実施が必要です。浄化槽内にたまった汚泥の引き出し・汚泥の調整・装置の洗浄などを行います。市長の許可を受けた業者に委託しましょう。

◆ 浄化槽管理者は、設置された浄化槽が適正に機能

しているかどうかを確認するため、使用開始後、3～8カ月の間に1回、その後は年に1回、県指定の検査機関（一般財団法人高知県環境検査センター ☎088・860・2400）の水質に関する検査（法定検査）を受けなければなりません。

◆ 保守点検、清掃の記録は、法定検査時に必要になりますので、必ず保守点検業者・清掃業者から受け取り、3年間は保管しましょう。

【問い合わせ先】
環境課 ☎53・1063

改正労働施策総合推進法が
施行されます

10月1日から、企業での「カスターハラスメント対策」「求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策」が義務化されます。カスターハラスメントとは、顧客や取引先等による著しい迷惑行為により、労働者の就業環境が害されることをいいます。また、就職活動中の学生や求職者等に対す

るセクシュアルハラスメントの防止も事業主の義務となり、事業主には、これら対策の方針の明確化や相談窓口の整備、発生の適切な対応などが求められます。誰もが安心して働き、就職活動ができる環境づくりに向け、早めの準備を進めましょう。

【問い合わせ先】
高知労働局雇用環境・均等室
☎088・885・6041

多子世帯の保育料軽減

多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育園や認定こども園、届出認可外保育施設などに通園する児童の保護者に対し、保育料の軽減を実施しています。

【対象】
満18歳に満たない児童を3人以上扶養している世帯のうち、第3子以降かつ3歳未満（申請年度の4月1日時点）の児童。

【軽減額】
保育園等は無料、届出認可外保育施設は月額5万円までです。ただし、子育ての

ための施設等利用給付を受ける給している場合、月額5万円から当該給付額を差し引いた額までとなります。※申請書は教育振興課幼保支援係で配布しています。

間伐や造林などに
関する支援制度

高知県では、中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。詳細については、香美市ホームページをご覧ください。



▲ ホームページ
はこちら

【補助の例】森林の手入れ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）：県が定めた標準単価の68%など
【問い合わせ先】
・高知県木材増産推進課
☎088・821・4602
・農林課林政係
☎52・9283

マダニによる感染症に
注意しましょう！

マダニは、森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニで、春から秋にかけて活動が活発になります。皮膚のやわらかいところ（わき下や足の付け根、手首、膝裏、頸部など）にかみつ、数日かけて吸血することで、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染するおそれがあります。また、屋外に行き来して感染したペット、特に猫にかまれて感染する場合もあります。

【予防】
野外で活動する際は長袖や長ズボン、手袋などで肌の露出を減らし、かまれないようにしましょう。防虫スプレーも効果的です。また、野山に入った後は、すぐに身体をよく洗い、着替えた物はすぐに洗濯しましょう。

【かまれたときは】
無理に引き抜こうとすると、マダニの体液を逆流させてしまったり、マダニの一部が皮膚内に残ってしまい化膿することがありますので、

医療機関（皮膚科や外科など）で、適切な処置を受けてください。2週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が出た場合、医療機関（内科や皮膚科など）をすぐに受診してください。※受診時に、野山に入ったことを申し出てください。

【問い合わせ先】
高知県中央東福祉保健所健康障害課 ☎53・0297

行政相談のお知らせ

総務省では、毎年9～10月を「行政相談月間」と定めています。

香美市でも、次のとおり「一日行政相談所」を開設します。相談無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

【日時】
10月28日（水）10時～15時

【場所】バリューかがみの

【行政相談委員】
◆植村千里（土佐山田町）
◆岡崎千佳（香北町）
◆九内一秀（物部町）

【問い合わせ先】
高知行政監視行政相談センター
☎088・824・4100

防災対策課からのお知らせ

●「県下一斉避難訓練」「地域みんなで自主防災訓練」の実施について

香美市では、住民の皆さんが災害時の適切な行動を身につけることを目的に、内閣府の設定する地震・津波防災訓練の主な取組期間（今年は10月24日～11月8日）に合わせて、毎年「香美市自主防災組織みんなで避難訓練」を実施しています。

この避難訓練の具体的な内容は、市内各地域の自主防災組織が決めて実施しており、悪天候による中止や日時の変更も、各組織の判断となります。訓練の実施については、お住まい地域の自主防災組織にお問い合わせください。その他のご不明な点については、防災対策課にお問い合わせください。

【訓練開始】※ 消防サイレンの吹鳴はありません。
10月25日（日）9時に、防災行政無線による放送と緊急速報メールが配信されます。

●「おかげさま計画」を作りますか？

災害は各地区の立地などにより被害が異なり、事前の備えや発災時の対応の形は、地区の数だけあると言っても過言ではありません。「自分たちの地区はどのような災害が想定されるのか」や「命と財産を守るために、どのような行動を取れば良いのか」といったことは、災害が起こってから考えて決めていては混乱や疲弊が生じます。

香美市自主防災組織連絡協議会では、事前に地区と話し合っておくことで、災害時に困らない決め事をピックアップして最低限にまとめた、地区ごとの「おかげさま計画」の作成を推進しています。避難訓練の実施とあわせて、作成のご検討をよろしくお願いします。

計画のサンプル提供や説明に関するご相談については、防災対策課までご連絡ください。

【問い合わせ先】防災対策課 ☎0887-52-8008